

美浦村総合教育会議

令和4年12月21日 開議

1. 出席委員

委員長	中島 栄
委員	山崎 満男
〃	小峯 健治
〃	浅野 千晶
〃	石橋 慎也
〃	富永 保

2. 本会議に職務のため出席した者

教育部長	菅野 眞照
学校教育課長	小山 久登
指導室長	森永 佐由美
生涯学習課長	吉原 克彦
総務課長	青野 克美
総務課長補佐	富田 正寿

○総務課長 青野 克美

改めましてこんにちは。

本日は、美浦村総合教育会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議の進行を務めさせていただきます。総務課の青野と申します。どうぞよろしくお願いたします。

まずここで本日会議に配付してあります資料の確認をさせていただきたいと思ます。まず、令和4年度美浦村総合会議の次第でございます。続きまして、協議事項の資料といたしまして「中学校部活動の今後の在り方（地域移行）について」、参考資料といたしまして「中学校部活動改革のこれまでの経緯、取組について」と「教育大綱と教育振興基本計画について」をお配りしてございますので、ご確認をお願いいたします。不足がありましたら、お手数ですがお知らせいただければと思ます。

それではただいまより、令和4年度美浦村総合教育会議を開催させていただきたいと思ます。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項に基づきまして公開とさせていただいておりますが、本日の傍聴者の方はいらっしゃらないということでございます。

また今回の会議につきましては会議録を作成する都合上、マイクを使用するの会議とさせていただきますので、発言の際はマイクのスイッチを入れていただいて発言をお願いいたしますのでよろしくお願いたします。

それでは初めに中島村長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長 中島 栄

それでは皆さん改めましてこんにちは。

教育委員の皆さんには、令和4年度的美浦村総合教育会議にご参集をいただきまして、大変ご苦労さまでございます。

今、事務局の総務課長の方からもあったように、私の方で協議を進めていくということでございますので、今日の協議事項1番、中学校部活動の今後の在り方（地域移行）についてと、（2）の教育大綱と教育振興基本計画についてでございます。

今日たまたま朝日新聞を見ていて、そちらに載っていましたが新聞記事のコピーをお配りさせていただいておりますけれども、この2つについて教育委員の皆さんにいろいろとご意見をいただきながら、どのように地域移行についてと、教育大綱と教育振興基本計画について協議をいただきたいと思いますと思っております。

まず、中学校部活動の今後の在り方、地域移行について最初に議題としたいと思ます。事務局より説明をいたさせます。よろしくお願いたします。

○生涯学習課長 吉原 克彦

はい。生涯学習課 吉原でございます。

私の方から中学校部活動の今後の在り方、地域移行についてご説明させていただきたいと思ます。お手元に資料の方あるかと思ますが、そちらの方を使いまして進めさせていただきます。

部活動の地域移行につきましては、部活動が生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、学習力の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教

育の一環として、学習指導要領、こちらに位置づけられた活動となっております。

また一方で、部活動は教育課程外の活動と位置づけられ、法令上学校が設置、運営する義務として求められるものではなく、必ずしも教師が担うものではない業務として位置づけられております。その内容につきましては次のページの中段でございます。休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を整え、学校の働き方改革も考慮した、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組ということで平成31年1月の中教審の答申で示されております。その後、国会での決議やスポーツ庁、文化庁の検討会の答申等を経まして本年11月の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（案）をいただくこととなっております。こちら別冊の資料をお渡ししていますので、後ほどご確認いただければと思います。具体的な対応としましては、週末の部活動を学校から地域に段階的に移行するものとし、地域移行の改革集中期間を令和5年から7年の3か年としております。今後国のガイドラインに基づいた県の方針等が示され、市町村は協議会を設置した上で、地域移行の在り方を決めていくことになってまいります。お手元の資料の2ページ目の下の方になります。

続きまして、美浦中学校の部活動の現状でございます。活動状況につきましては、運動部が10部、参加者が185人、文化部が3部、参加者76人となっており、全校生徒の80.3%が部活動に加入しているということになってございます。次の3ページにお進みください。

(2)の指導者の状況につきましては、美浦中学校では外部指導者や部活動指導員は導入しておらず、教師が指導者となっております。また、競技経験の少ない教師が部活動の指導者となることも数多く生じております。

続きましてその下になります。想定される部活動地域移行の課題等でございます。まず、地域移行の形態でございます。現時点で茨城県が示している運動部の地域移行のパターンは、下記のとおりということでAからFまででございます。いずれのパターンを採用するにしても、指導者の確保が最大の課題であり、中学校が1校の本村としてはBの拠点方式は想定されず、またEの大学連携につきましても大学が存在してないので、想定されないなど、入り口での選択の幅が狭くなっております。文化部の移行パターンにつきましても、基本的には同じようなパターンが想定されます。

その下の(2)保護者の負担増についてでございます。教師により担われてきた部活動を地域移行することにより、保護者の負担は増加することとなります。次のページにお進みください。まずは指導者へ支払う費用の負担や中学校以外の場所での活動、こちらが行われる場合の送迎の問題、それから費用が発生することで部活動に参加出来ないことも想定されますことから、現在国が補助の在り方を検討しております。

次の(3)大会や保険等についてでございますが、運動部の日本中体連主催大会では、これまで学校単位での参加となっておりますが、参加資格の緩和を行うことにより、それに伴い大会の運営や送迎の問題なども顕在化してまいりるものと思われまます。また、活動中に生じた事故に対応する保険の在り方、指導者の在り方を含めた質の担保についても、今後、検討が必要になってまいります。

続きまして、4の検討委員会の設置についてでございます。この働き方改革を踏まえ

た部活動につきまして、要綱の制定につきましては、これからになります。本年度中に美浦中学校の部活動在り方検討委員会を設置し、検討を進める予定としております。委員の構成につきましては、資料の方に①から⑤で記載しております。このような部分で10名程度を考えております。来年度以降の見通しにつきましては、実際具体的な課題を一つ一つ検討し、学校と地域が協働融合した、生徒にとって望ましい部活動の実現を図ってまいりたいと考えております。説明の方は以上になります。よろしくお願いいたします。

○委員長 中島 栄

ただいま課長の方からですね、説明をしていただきました。

○教育部長 菅野 眞照

すいません。

本日お配りしました資料につきまして、追加的な説明を若干させていただきたいと思っております。

今回の総合教育会議の資料を皆様にお配りした後ですね、県の方から示されたものが、A4のもの、茨城県部活動運営方針（改訂版）概要、こういうものになっております。こちらに関しましては、今、生涯学習課長が説明しましたように移行も段階的に行われますので、その間も部活動は進んでいく。この部活動をどういうふうにするか、時間の縛りであったりだとか、体制を考慮してくれとか、その辺、茨城県として各市町村に対して、概ね方針を定めるからあとは各市町村が自分のところで新運営方針を定めなさいというもの、16日付で示されております。本体自体は、当然、結構厚いものなんですけど、皆さんにはその概要版をお示ししたいと思います。

それともう1点、今朝、文科省のホームページの方にアップされておりましたが、永岡桂子文科大臣の16日の記者会見の中で、今回の議題でございます、部活動の地域移行に関しての質疑がございました。この経緯といたしましては、NHKのニュースの方で、今回の令和4年度の第2次補正予算の議決の流れの中で、文科省が要求していた額で通らなかったという事実がありました。その中で、どうも文科省は3か年で集中移行するって言っているけれど、それを緩めるんじゃないかという一報が出ました。それに対する質疑が16日の記者会見の中でございました。これはちょっと今、ニュースの写しとか、あとこれは文科省のホームページのテキスト版でご確認はできるので後から確認をいただきたいと思うんですけども、文科省としては、当初から予定をいたしております3か年の重点期間で移行していくという基本的な考え方は変わってないということ、記者会見の中で話している。ただし、最後のところに出てくるんですけども、個別事情、地域の事情があるということで改革集中期間を設けておりますが、25年度末というものを延ばすということもあり得るんじゃないかということで、文科大臣の方も進捗状況を見ながら検討させていただければと思っておりますというふうには文科大臣は答弁をしております。今回、文科大臣はそういうふうに申し上げているところではございますが、いわゆる市町村側といたしましては、文科省の基本方針3か年の集中移行期間、この間に少なくとも土日の部活動を地域に移行するというふうな命題が出ておりますので、その中で国が付けてくる予算を有効に生かしながら、先ほど吉原課長が申し上げた検討会議を今年度発足いたしまして、来年度から協議を進めて美浦村の地域移行の在り

方を決めていきたいというふうにご考えておるところでございます。先ほど申し上げました県の部活動方針の前の段階までの資料を、こちらの別添のエクセルA4縦になってまして、赤字の部分に関しましては、ここはちょっと大事だなと思ったところを、ページ1枚のものであったりとか、若干ページで説明されてるものがありましたのでお付けしておりますので、これを振り返れば平成30年頃からやってるものが、いよいよ来年から本格的に始まるということでございますので、美浦村におきましてもどういうふうに進めていくのか先ほど申し上げました検討会議では議論をいたしますが、教育委員の皆様、それから村といたしましても、大事な案件になってまいりますので、本日の教育会議の中で、皆様のご意見を述べていただき、村側、村長含めまして村としてもどういうふうに進めていくか、ちょっと言葉はあれですが、すり合わせをきちんとしていただければと思っております。当然、国の情勢それから検討会議での会議の内容の推移を随時報告をさせていただきながら進めていくということになると思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長 中島 栄

今、菅野部長の方からですね、補足で説明がありました。

国の方、また県の方もこれで行くというような地域移行の形を示してきていない段階でございますけれども、地域移行ということでそれぞれの自治体の方の地域移行の在り方を検討することになっておりますので、各委員の皆さんにある程度、地域移行に関しては、こうすべきだという意見があれば今回もお聞きしながら進めていきたいというふうにご考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

○委員 山崎 満男

昔からっていうか、私らの現役の頃からこういうことに関しては、いろいろ取り沙汰されていましたが、なかなか出来ないということで今になって手続きしたというそんな感じがいたします。特に美浦村の場合には子供たちの数が減少していくということ、今の中学校の部活動ができるっていうか存続するための部の数はどのくらいあるのかなっていう、その部の数もありますけれども小学校から中学校に入って部活動を楽しみにしている子供たちのニーズに応えられるようにするにはどうしたらいいかというのは多いと思うんですね。そうすると、中学校でできるっていうか、そういうものに関しては非常に限られてくるんじゃないかな。小学校の段階でスポーツ少年団でやってる場合は、村内でやる人と、あと各町村でやってる子供もいると思います。そのところで多分、阿見に陸上関係のクラブ等もあるんですけども、そこに行ってる子供もいるかどうか。まず小学校の段階で、どういうふうになってるかっていうのをきちんと把握して、そこを中学校に結びつけていく場合ですけども、そして、子供のニーズに応えるようにするためにはどうしたらいいか。美浦村方式をつくるのには、どうしたらいいかっていうことになると、中身を熟知してる人が検討委員会の中に入ってくるとか、その検討委員会のいわゆる話を聞いてからでも遅くはない、ここで話をするとすれば美浦村だけのいわゆる部活動に対する対応的なものをつくっていくのか、それとも町村もまたがった形で、多分小学生だったらやってるところもあると思うし、中学校のサッカークラブなんかは、これはもう完全に町村をまたがった形で、小学校をきちんと把握してもらおうようになると思うんですね。ですから私自身でも、結果、こうしたほうがいいのか、ああした

ほうがいいという形はなかなか出せません。ただ言えることは学校が中心になって、どういうような形にしてやっていくか、そこのニーズっていうか、学校の要望等を聞きながら、村としてはそれに沿った形で行くほかない、こちらで考えていった場合に、子供が普通の平日に授業が終わったら、ばって帰ってというパターンでいけば、これはもうクラブ形式みたいな形でやっていくのが一番いいし、その場合には、中心になるのがどこかっていうと行政中心の中で、そして引き受けて美浦村でやる部活は、種目はどのようにすればいいかというようなことも、各町村から聞いていくというような形で村だけで治まっていく中身になれるかどうかっていうのは、非常に疑問を感じます。これからはニーズは少なくなりますから、そうすると他町村の方にも話し合いをしながらやって、そうなってくると先ほどの保護者の負担で移動というのは非常に難しい、時間的なもの、そこらをクリアしていくためには、ある程度時間的な制約も授業終わったらさあ部活ということにはならない。まあそのところでしょうか。全然まとまった話じゃなくて申し訳ございません。

○委員長 中島 栄

それでは小峯委員からもお願いしたいと思います。

○委員 小峯 健治

やっぱり一番の問題は人材ですよ。やっぱり村の中で専門的な指導できる人材は本当に少ない。社会体育の方でも今、そういう状況に応じて、いま山崎委員から出たように、やっぱりこの近隣市町とやっぱり連携せざるを得ないんじゃないか。稲敷市、阿見町あるいは土浦市や龍ヶ崎市、そういったところと連携しながら、地域移行するしかないんじゃないかと思うんですね。一番いけないパターンは、教員の兼職兼業で、部活指導に当たるっていうのは、これ働き方改革に逆行してっちゃうので、それはやっぱり避けていかないといけないと思うんですね。その辺、具体的な課題をまずは洗い出して、それから、子供たちのニーズがどこにあるのか、その辺をきちっと把握した上で、どういう部活だったら子供たちが積極的に参加していくのか、その辺のニーズをしっかりとつかまえることが大事じゃないかなというふうに思います。それで、今日のこの新聞なんかも、私も今朝読んだんですけど、やっぱり非常に難しいということを出してますよね。つまり、プラスにならなければ企業は出てきませんので、マイナスでボランティアでやる企業はないわけですから、その辺の難しさがやっぱりあるので、行政主導とならざるを得ないんじゃないかなというふうに思います。そうした行政指導になるときに、やっぱり幾つかの市町村との連携をとらざるを得ないのかなと。子供たちのニーズに合う部活が果たしてどのぐらいあるのかっていう問題もきちっと把握した上で、できるものから順次やっていかざるを得ないかなというふうに思います。是非この後の検討委員会の方で、具体的な検討がされていくことが大事なのかなというふうに思っております。以上です。

○委員長 中島 栄

ありがとうございます。自治体によってそれぞれそういう指導者の多い少ない、また、こういう指導者がちょっといないねっていう、自治体が小さいとそういうふうなこともなりかねません。スポーツ以外でも、文化の方でもね、そういう土日で動くのであれば、ある程度時間かけて動けますけども、行政だけの中で平日を月曜日から金曜日の

運動をどうするかっていうのは、自治体をまたいで行くっていうのは、かなりの負担が、保護者の負担もまた行政の負担も増えてくるかなというふうに思いますんで、課題はたくさんある。国が方針を示して県もこういう基準の中でっていうと指導者もレベルが違くと、そこに入る子供たちが何でこのレベルの先生に私たちは教わらなくちゃいけないのというふうな部分で変わってくる面も差が出てくるのかなというふうに思います。そういうことも踏まえて、浅野委員さんもちょっと意見をいただきたいと思うんですが。

○委員 浅野 千晶

資料を見ただけで、なんて大変なことだろうと思って。ご意見を伺っていて、まず一番にはやはり人材を村でまかなうっていうのは、難しいかなというふうに思います。ボランティアとかもう皆さん高齢化してきて、なかなか次の世代の方がいないねってどここの団体でもね、そういった問題があるので。ただ、人材が全然ないかかというと、そういうわけじゃなくて、こういう方がいるよと、じゃ、その方にやってもらうのは。例えば、私はスポーツだけじゃなくて文化部の方を主体に、ちょっとイメージしてしまうんですけども、こういうことができる方がいる、じゃそういう部をつくるっていうような方向性じゃないと部活が決まっていて、そういう人材を探すっていうのじゃなくて、逆の方向で考えるんでないと、なかなか難しいかなというふうに感じました。だからといって美浦村以外のところと交流して、あるいは市町村あたりでっていうと、やはり地域的な問題で送迎をどうするのか、コーチを招いて、あるいは今でも、サッカーのチームに行ったり、チームで技術を磨いてる方がたくさんいると思うんですけども、そういった方向性になると、せっかく学校という中でいろいろ体験できることが減ってしまう、これも問題で、何ていうか、学校の中でやれてることっていうのは、興味がなくてもたまたまあったからそこに入ったんで、これが好きになったとか、そういったニーズの掘り起こしとか、いろんな意味で機会を与えるということの役割、部活にそういった面もある。どれをとっても難しいかな。これから方向性としては、私も文芸部っていうのが中学校にありまして、今なくなっちゃいましたけれども、中学校に行かせていただいて文芸部で、これという塾がなかったんで先生がそう言って受入れてくださったので、百人一首など、やらせていただいたんですけど、そういった取組みたいなそういった交流があったらいいなあと思う面もあります。まとめませんけれども、いろいろ教えていただけたらと思います。

○委員長 中島 栄

ありがとうございます。それでは地域移行の指導者に一番近いエネルギーのある石橋委員の方からも、一番身近なところでお話をいただければと思います。

○委員 石橋 慎也

まず指導者ってどういうふうに見つけるというか、募集をかけるような感じなんでしょうね。村長もおっしゃってましたけど、やっぱり、その指導者によって成績の高低差が出るのがちょっと正直怖いっていうのがありまして、やっぱり成績がいいと、このチーム強いんだよなってなると、やっぱり入りたいなって子がすごく増えると思うんです。逆に弱いところだと、だったら同じぐらいの金額出して、例えば野球部とかですと、正直、言っちゃいますけども、美浦中の野球部なんか人数ギリギリ9人しかいない

っていう話らしいんですよ。その9人だと1チームで終わりなんで、そうするとやっぱり1人でも抜けると試合が出来ない、こういう流れになってくると、成績もついてこない、そうすると同じように、もし指導者に払うお金が同じくらいな金額であれば、クラブチームに行った方が野球が上手になるとか、楽しいっていうのが出てくると思うんですね。移行していく中で、やっぱり前例も少ないというのがありますし、その場その場になってしまうという部分もあると思うんですけど、正直うちの長男が某クラブチームに在籍している、中学校硬式野球チームですね、そのちょうど立ち上げのときにいた経験がありまして、これはもう、いろんな方にご迷惑かけましたし、例えばですけどもう本当に、大変なことも凄くありまして、本当にその場その場でいろんなことに対応していた3年間でした。正直、今終わってみると、そのタイミングの親子だったんだなっていうことで、いい思い出になっております。結果的にそれが成績にも結びついたというのがありましたし、本人の心身ともに部活の本旨もそこだと思っておりますけれども、心身ともに成長っていう部分ですね、そこに関しては理解出来たんじゃないかなというふうには今では思っています。地域移行するに当たって、一番大事なのはクラブチームを例にしてしまうのは申し訳ないですけども、いわゆる指導者と親子、特にやっぱり保護者会っていうのがしっかりあって、そういう体制づくりですよ、そういうのをもうちょっと早い段階でしておいて、その保護者会を通じて強い結びつきとか、お互いの話ができるかっていう、そういう仕組みをつくってあげられるっていうのが一番いいのかなというふうには思います。美浦村としても、フォローしてあげられるような環境で進み出せばいいんじゃないかなというふうには僕は思います。最終的に僕ははっきりこうしたほうがいい、ああしたほうがいいってはっきり言えなくて申し訳ないんですけど。意見としてはこのような感じですよ。

○委員長 中島 栄

はい、山崎委員。

○委員 山崎 満男

いろいろありましたけれども、学校設立型、ここの5ページで見ると、学校設立型など単一スポーツクラブと行政主導型が合体したような形になっていくのかなという気がします。簡単に言うと、学校でできる部活動は学校で、ただし指導は先生もいますけども、その中にボランティア的なもので指導者を入れていく。この指導者が一番問題でしょうけども。単一スポーツクラブ型っていうのは多分これ小学校で、もうクラブの方に属してやっているのがあると思うんです。ですから種目によってはそちらに行く、ハンドボールとか土浦でやっています。あと行政主導型っていうと、これは市町村をまたがって、他の種目としては、ダンスとかeスポーツとか、いろんなものが考えられる。そうやってきた場合に、行政主導の中でこれもやっていくような形っていうか、その場合には指導者を要請し、ほかの場合には、一つのボランティアでちょっと人を集める、そういうようなことで、地域力で子供たちのニーズに沿って、子供達じゃなければいけないっていう訳じゃなくて、もっとこう大きな目をつくって。だから、今やることは、子供が小学生と中学生でどのくらい、現状把握的なもので、クラブとかでやって、そのままできるのはどういうものかっていうのをきちっと押さえて、検討委員会のまな板に乗せていって、そこで検討していって、こういうことじゃなきゃいけないというのはない

と思うんですね、種目によって子供によって、変わっていったいいと思います。そういうような形で少し考えていった方がいいのかな。村としてできることは何かっていうものを導き出されて、指導者であれば村の予算をつけるとかそういうことを柔軟性を持って考える。今、正直な話子供の数が少なく、いろんな形を取り入れていって、子供たちの自身の希望に添えるような体制をつくっていくというのがいい気はいたします。以上です。

○委員長 中島 栄

はい。地域の実情も踏まえ、4人の委員にご意見をいただきましたけども、明確に国がこうなさい、県がこうなさいというようなものはまだ何も示されていないのが現状。実は何か月か前にこういう移行になりますよということで、茨城県の町村会の方で説明があったときに、それを指導する先生、要するに教え方のいい人と、ただ知ってるだけの人と、どのレベルの人を地域移行の中では、先生として迎えていいのかどうかっていうのを何も示されていない。だから、こういういろんな競技の指導者の要請をして、県が要請をするか何かして、大体県の統一の中で、同じようなレベルの指導者をランク付けして、それで指導者を迎えなさいというふうになってくれれば、ほぼ指導していく中では、大きく変わらない指導ができるだろうと思うんですけども、それを若いときにやってたから、私も指導者としてやりたいと言っても、なかなかそのレベルの差がまちまちだと、難しい部分があるから、その辺のことも県は要請をして、視覚的にランク付けして、やるようにしますということも示さない。だから、丸投げでそれぞれの市町村に投げて、声を吸い上げてきてつくるんじゃないで、もう基準をつくって本来であれば、こういうふうな地域移行に部活動もしていくので、そういう指導者も地域の方から上げてくださってというふうなことをやって、基準をつくってもらわないとなかなか難しいかなあというふうに思うんで。まだ各市町村に投げかけて地域移行型で今はお話してますけど、それぞれの自治体で、じゃあうちの自治体でこうしようと決まっても、今度、県の方がそれを、いや、基準はこうですよってと後から持ってこられても、困ってしまうんだよね。だからその辺は、検討委員会を立ち上げますけども、教育委員さんのいろんな意見を聞いて、どういうスポーツの人材がいる、文化ではこういう方がいるっていうリストアップをした中で、その方が指導をしてもいいですよっていう、そういうものを事前に集めて、情報を持ってるということが一番いいのかなというふうに思うんで。美浦村で学校型のC型でやりたいと言っても、平日と土日で美浦にないから、つくばの方から来てやってくれるんですかっていうのも、ある程度指導者との連携がとれてないと、県が派遣するわけじゃないんで、各自治体が見つけて、先ほども書いてありましたけど約10人位は必要という話がありますんで、その辺を視野に入れていかないとなかなか難しいのかな。

はい、浅野委員。

○委員 浅野 千晶

コーチのある程度力量によって、成績が左右される。そこなのかなっていうのがちょっとまず疑問なんですけども、最初の1ページ目の部活動とは、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感を養うと、ここが部活動の基本ラインであることは、これ地域

移行になっても変わらないのではないのでしょうか。そうすると先ほど言ったのは強いチームに行きたいとか、より技術を向上させたいって人が時間とお金をかけて子供にそれを教育するのは、それは別として、美浦中学校に入った子供たちがいろんなことを経験できるっていうのが一つというふうに考えないと、何かちょっと方向が違うんじゃないかなという気が私はするんですけど。ちなみですけど、音楽家は土日はお仕事なので、平日は比較的、暇していらっしやいます。ですから、平日の指導は、むしろ、音楽家はいいと。

○委員長 中島 栄

はい、教育部長。

○教育部長 菅野 眞照

今、浅野委員の方から、学習指導要領の第一章第5の1のウの中段部を読んでもいただきましたけれども、まさしく今回の文科省が進めている地域移行の在り方、実は私ども美浦村教育委員会としてもこれ矛盾があるよねみたいな、美浦村だけではなくて全国の教育委員会の事務局員はそう思ってるんです。資料に書いてあることと、今、文科省がやろうとしてること、違うんじゃないっていうことです。これに関しましては文科省も分かっております、おそらく指導要領も変えてくるということも一部出てますし、そこら辺を含めて、今やらなきゃならないことが、実は土日だけ移行して行こうよって言うてるんです。そういう流れで、今、皆様からいただいたご意見を実現していこうとすると、あえてハードルが上げてるよねっていうのが、今、事務方の実は意見になってまして。本来であれば、週4日とかあるチャンスを取りあえず、週1日の土日どっちかとは言いませんから、どっちかだけ地域に移行してくれと、その体制を各市町村自分たちで考えてねっていうのが、今、文科省が市町村に投げてる要件になると。ということは当然一番いいのはクラブであったりとか、民業ベースで請け負っていただければ、変なはなし、ちょっと言葉が非常に不適切かもしれませんが、費用の問題で済むわけです。それで、いい指導者だったり、レベルも先ほどありましたけど、いろんな指導者、これ野球で言えば、野球部のOBだったら当然高くなるわけですし、野球経験者だけで良ければ下がるし、こんなのは民間では当たり前の話で、おそらくどこの市町村もそれは、分かっている。それをやっていただいた上で、皆様からご指摘いただいた、美浦村として人材いるのということを、既に学校教育課それから指導室、生涯学習課の方でいろいろ話した流れでは、当然全部は揃わないよねという話がもう出てます。その辺も含めて、今の現状それから部活動のアンケート、中学校の現状、それと、実際資源として美浦村にいらっしやる人材をきちんと整理しまして、マッチングが成立すれば。変な話、あとはお金の問題なんですけど、マッチングが成立しないものをどうするかを考えなきゃいかんということで、非常にいろんな課題があって、文科省も実は、今、私が申し上げたことって、最初から課題ですよって言うてるんです。皆様からいただいた意見の部分もそうですし、村外の部分、兼職兼業の問題、費用の問題、あと会場のこともあります中体連の在り方、大会の在り方、今回は文科省、最初から課題出しています。それを各市町村で解決してっていう言い方になってまして、そこら辺を、じゃ、急にできるかっていうと、かなり難しいので、皆様のご経験、ご意見をいただきながら、検討会議で検討し教育委員のほか、様々な意見をいただきながら進めていくしかないのかなというふ

うに思っています。

先ほど学校教育課、指導室、生涯学習課と申し上げましたが、これどこが主管なのって話もありました。本来で言えば、学校のことだから、学校教育課だよねっていうのは今までの文教行政の中での仕組みなんですけど、これよく読んでると、やっぱり学校にいつまでもあるっていうことは、ちゃんと出来てない証拠ということで、本来で言えば、学校から完全に最終的に平日も移行しますから、切り離すということになるので、今日説明したのは、生涯学習課長が説明をさせていただきました。生涯学習課としてはこの辺に悶々と何でなんだろうと思いつつながら、説明したと思うんですけど、取りあえず人材が一番把握できるは学校教育課ではなくて生涯学習課だよねということで、ご理解をいただいたと思って、今日説明していただいたところなんですけど、もしかしたら、当然ステップアップという立ち上げる時期は、今申し上げました3課共同してやっていかないと、経費も兼ねると思っておりますので、来年度以降も行政側もいろいろ体制も、もしかしたら変えていくかもしれないし、そこはもう柔軟にやっていかないと、対応出来ないと思っておりますので、今、多くのご意見いただきましたけれども、そこら辺を貴重な意見として吸い上げながら、進めさせていければと思っております。

○委員長 中島 栄

はい、小峰委員。

○委員 小峯 健治

まさにそういうことで、期限をこういう形で短期に切ってることは、もうせっぱ詰まってると言える。それは教員の働き方改革をこれはもう待たないだなど思うんですよ。というのは教育に歪をもたらしているから、もう待たないでこれをやれっていうことだと思うんです。そうしたときに、じゃあ美浦村はどうできるのって言ったときに、非常に難しいですよ。難しくてもやらなきゃいけないわけで、どういうふうにするかというあたりについては、やっぱり取りあえずは土日、これを完全に払拭するためにはどうするかってあたりから、詰めていかざるを得ないのかなというふうに思うんですね。で、幼稚園に放課後のクラブを入れたんですけど、結局幾つも今、退いて行っちゃいましたよね。これはやっぱり、プラスになっていかない、経営としてはやっぱりプラスにならなければ退いちゃいます。だからその辺のことも今後考えながら、やっていかないといけない。当然そこには、村がどのぐらい、これに経費を出していいのかという辺りをあわせて考えていかない限り、地域移行って美浦村の場合は難しいんじゃないかな。でもやらなければ教員の働き方改革は実現出来ないわけで、本来的な業務がまた遅れ遅れで行ってしまう、というこのジレンマの中でやっていくには、この自主的、自発的な参加って辺りをどうとらえるかですよ。クラブチームはもう成績が出なければクラブチームにならないんですけど、こうした、浅野委員が指摘したような、経験すればいいんじゃないか、いろんな運動、それから芸術を経験すればいいんじゃないかっていうようなものにしていくのかどうか。その場合には、指導者は村にもいるのかもしれない。でも高いレベルで求められたら、やはり、難しいなあというふうに引く人が多いのかなあというふうに思います。前に英語の指導者のことで、ちょっと村にいい人材がいて、相談したところ、いやちょっとその学校の指導は無理ですよって断られちゃったことある。やっぱりそういう高いレベルを求められたら無理ですよっていうふう

になっちゃうと思うんですね。その辺のだから、ハードルをどの辺に設定して、美浦村の人材を集めていくか。そういう人材バンクを作っているかという辺りを早急に整理していく必要があるのかなというふうに思います。

○委員長 中島 栄

小峯委員からもなかなか、クラブチームに行く人は一生懸命、子供も親も、そちらの方向性に向かうんですけども、先ほど浅野委員からも言われたように、こういう経験をしたという部分であれば、美浦村の中にも指導者はいるんじゃないのかなあということは、検討委員会を立ち上げてそういう人材を入れた中で、可能かどうかは、指導者としてやれるかやれないか。やれない場合は、他市町村からの指導者を招いてやるというようなことにもなろうかと思うので、今のところ、これだという一つの方向性が出来ていない中で議論なんで、これがある程度、10万人の市あたりとかね、水戸市、つくば市あたりだと、大学はあるいは指導者もたくさんいるはということで、検討委員会やったらいろんな人が多くて、すぐ出てくる可能性はあるかと思うんですけども、美浦の中で指導者を見つけ出すことも、なかなか難しい部分があるのかなというふうに思っているんでこれは当然阿見町とか土浦市の方からも、指導者を入れていかなければならないのかなというふうに思いますね。結構、経験はしたけども、もう自分も指導するだけの器量もない、年配でちょっと無理だよっていうふうなこともあるんで、若くて指導ができる人だと、職業を持ってて、その職業を土日は地域移行のために使いたい、自分の収入的に合って指導ができるかどうか検討の中に入ってくるかと思うんで、その辺も見て、その中の足りる人材、足りない人材は検討委員会の中で探していかなければならないのかなというふうに思うんですね。一番いい結果として、指導者が村内に存在するのが一番いいことなんで。ちょっと話が別になりますけど、競馬であればJRAにそういう指導者がたくさんいるんでいいんですけども、こっちのスポーツは、学校でのスポーツを体験するとか何かってなると、またそれとは違うんで、村外に出ないで村内に残っているような人をリストアップして、検討委員会の中で仲間を通じて指導者を見つけるということのほうが検討委員会の中の話の詰めていった中でもまた、この後、これ部長、地域移行に行くまでには、何回か話し合いは行うでしょ。

○教育部長 菅野 眞照

今、村長からいろいろありましたけれども、当然1回限りでございませんので、何度も会議をしながら、様々な課題を美浦村として解決していかなければならない。かつ、皆様のお話の中にありましたように、おそらくですけど、もう既に事務ベースで話している中では、美浦村の中だけでは解決は難しいだろう。そのときにどういうふうにして行くのか、村長としては、まあいいからちゃんと持ってこいっていう指示が、今出ましたけど、これ全市町村でやることなんですね。でも美浦村だけこういう指導者が欲しいって言っていると、隣の阿見町でも稲敷市でも、同じような形で、やっぱり同じ適任の指導者ってというのは、地元にいきますよね。そういう流れで取り合いにもなりますし、茨城県がやってくれれば、今言ってるのは、人材バンクはやりますよ、ただ人材バンクは、当然茨城県として整備するものですので、先ほど申し上げましたように地域ニーズがあればそっちに行かれますし、どこまで茨城県ができるかちょっと分かりませんが、先ほど村長からありましたようにこれから何度も議論を重ねながら、また皆様に随時、

報告をしながら美浦村の中学校の子供たちが、いい形で部活動移行できるように、先生方の時間が生まれて、その時間を子供たちの教育にかけていく、結果的に美浦村の教育はいい方向に全体的にいくと、それは最終目標だと思いますので、それに基づいてやっていければというふうに考えております。

○委員 浅野 千晶

いずれにしても、少子高齢化なんですから、コーチが取りあいになると思いますし、招くにしても子供たちを運ぶにしても随分お金がかかる。私も生涯学習課の課長がお話しになったんで生涯学習課なんだと思って、どこの問題、村でもあるわけですよ、学校教育だから、どういったビジョンが持っていらっしゃるのかお聞きしたいですし、部活の内容からいったらもうユニークな何かほかの野球とかサッカーとかそういう他のところでやらないようなものを持ってくるとか、何かそういった考えはないでしょうか。文化部にしても私だったら、プログラミングの教育もしますけれども、そういったアイデアでちょっと美浦村もしないと、なかなかコーチはもう地理的な関係からいっても難しいことだと思います。ちょっと一つ質問があって、学校で部活動の他にクラブっての中学校でやってたと思うんですけど、今もそれはあるのでしょうか。

○委員 富永 保

本日はいろいろ多様なご意見等ありがとうございます。今の浅野教育委員のクラブはあるのでしょうか。と言われると、ここで正直ありますともないとも、今のところ把握してないのが現状でございます。ちょっと、私なりの思いを少し述べさせていただきますと思います。まず、今現在の美浦中学校の現状としまして、子供たちの参加人数は先ほど、吉原課長の方から報告もありました。実際ここで指導してる先生方はどうなんだってことはあんまり触れられないところなんです。今、美浦中の部活動で、現在、主として担当している部活動は自分でも競技経験がありますかっていう質問、アンケート調査をやりました。55%の方がいないんです。45%が競技経験があると、ですからあんまり経験してないものをやってるっていうのが現状なんです。やはりこれは学校の教員だなど思うのは、部活動指導にそういうやりがいを感じてますかっていうと、とても感じ、感じるが、合わせると55%、半数以上はやっぱり部活動を子供たちとやってると、やりがいを感じている、しかし、あなたにとって部活動は負担ですかという、やはり40%の方がとっても負担、そういうふうに感じている状況です。今、教員の働き方改革で一つキーワードとなっている時間は45時間以内に収めるということが一つであります。美浦中の先生方は、この今の部活動を続けていった場合、超過勤務45時間以内で達成出来ますかっていうと、それは難しいと答えてる方が66.7%の方が答えています。そういうことをいろいろ考えていきますと、子供のためっていうものはどういうふうにかえたらいいものか。これまでの部活動と同じように、地域移行にしても同じ形でやることではないんじゃないのかなということがあるんです。極端に言えば、子供たち側の気持ちとしても、部活動は本来ならば毎日やりたいと思ってる子供もいるかもしれません。部活動は本当はあんまりやりたくないんだ。でも、みんな入ってるからやってる。そういうような思いも持ってる子供も実際にいるだろう。この辺は実態調査をしておりません。ですから、もう少し、今後、美浦村の部活動を考えていったときに、いまひとつ浅野委員が言った、週1回のクラブを部活動というふうな、考え方で

やるのも一つのアイデアなのかなっていうことは、私なりに一つ案として考えております。ただ、今現在、もう部活動をどういうふう継続させて、やりたい子供たちを継続させて、この地域移行というのをどういうふう考えて、一番は民間に移行するのが一番いいのかなとは思ってるんですが、実際のところそういうのは難しいだろうなと。一つ私なりに思うのは学習塾みたいなものが成立できると一番いいのかなと思うんですけど、これもなかなか難しいだろうなと思います。こういうところが、今後、指導者の発掘とともに、検討していかなくちゃならないところだろうな。今、文科省では部活動は、学校の業務だが、教員の業務ではないということをおっしゃっております。この学校業務は何かというと、なぜそういうことを言うかと言うと、部活動指導員と外部指導者がいるからだと思います。じゃ、この部活動指導員を、今度、定年延長で65歳、退職した人を活用しても、部活動指導員という65歳から70歳ぐらいの方を対象に活動の指導員をお願いする、これは非常に難しいなっていう、現実的でないなと。やってもあと5年この部活動指導員制度は、多分行き詰まってしまうだろうな、やはりそういうことをいろいろこう考えると、今度の検討委員会で、もっともっと皆さんのアイデアをいただいて、同じものが出来ないかもしれないけど重点的に諮った部活を移行していくことから始められればいいのかあということも思っている次第でございます。今までやってきたものを全て同じように継続させることは、まず難しいのかなと、そういう個人的に思っているところでございます。ちょっと、浅野委員のご質問に十分答えられないで申し訳ないんですが、以上のようなことで私の思いを述べさせていただきました。以上でございます。

○委員長 中島 栄

今、教育長の方からお話がありましたけれども、そういう指導を地域でやってる人の考え方も聞かないと、こちらから押し量った感じで、ここでしゃべることは出来ないの、一応検討委員会の中で、そういう人材を入れた話合いをして、そして意欲のある方が出たときに、こういう席に当事者として意見をいただけるような機会が設けられれば、それが一番指導者としての意見は聞けるのではないのかなあというふうに思います。ここで議論をしても、この先あんまり進みそうもないと思いますので地域移行については、検討委員会を早めに開いて、そちらの意見もくみしながら、地域移行についての意向を、教育委員の皆さんと進められればというふうに思いますけども、そういう形でよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。そういうことで、地域移行については、早めの検討委員会の中で、指導者たる人たちの意見を聞きながら、ご意見をまとめていくということで、地域移行については以上で終わりたいと思います。

それでは、2の教育大綱と教育振興基本計画についての協議に移りたいと思います。これも事務局より説明をいただきたいと思います。

小山課長。

○学校教育課長 小山 久登

学校教育課 小山でございます。会議2時間経過いたしましたので、お疲れのところ申し訳ございません。私の方からは、ただいま村長からありましたように、教育大綱と教育振興基本計画について申し上げたいというふうに思っております。

まず前段といたしまして、なぜ、本日の会議の議題とさせていただいたと申しますと、この後お話し申し上げますけども、現行の教育基本計画、こちらの計画期間が来年度までとなっております、令和5年度に新たな基本計画の策定を予定してるところでございます。これに伴いまして、教育大綱の話も関係してまいります。このことから本日、この議題についてご協議いただくというものでございます。では資料の方をご覧ください。まず1といたしまして、教育大綱と教育振興基本計画の法的位置づけについて申し上げます。まず、根拠法令でございますが、大綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律、基本計画は教育基本法で規定されているものでございます。また、策定主体といたしましては、それぞれ地方公共団体の長、それから地方公共団体となっております、その範囲につきましては、大綱の方からですね、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、そして策定が必須とされておまして、基本計画につきましては、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画、そして策定は努力義務というふうにされています。現在は、国の第3期計画の期間中でありまして、第4期の計画につきましては、本年の2月に諮問されて現在、国の方で策定中というふうになっております。

続きまして大綱と基本計画等々の関係について申し上げます。大綱と基本計画の作成につきましては、ただいま申し上げたとおり、法律に規定されてるわけですが、その一方で、平成26年7月の文部事務次官通知の留意事項の中では、地方公共団体において、基本計画、その他の計画を定める場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、教育振興基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないこととありまして、柔軟な対応が可能とされているところでございます。これを受けまして、次の2になりますけども、本村の基本計画と大綱の策定状況について、ご覧いただきたいというふうに思います。まず、本村の現在の基本計画でございます。こちら平成25年の5月に期間が、平成26年から平成35年度、すなわち令和5年度までの10年間を期間とする計画が策定されて、平成30年に一部事業見直しを行って、現在に至っております。なお、現在の基本計画は来年度で終了することとありますが、次期基本計画の策定をすべく、令和5年度にそのための予算の要求をしているところでございます。続いて大綱でございます。これは先ほど申し上げました文部事務次官通知を踏まえまして、平成27年の11月、こちらの総合教育会議におきまして協議を行っております。基本計画に掲げている教育目標等をもって、村の大綱に代えるというふうに合意されておまして、美浦村におきましては別途、大綱を定めていないというのが現状でございます。

最後に3とありますけども、次期基本計画と大綱の策定の方向性についてをご覧ください。また先ほど申し上げましたように本村の次期基本計画は、来年度の令和5年度の策定でありますことから、現行の大綱と基本計画の関係性を踏まえまして、次期基本計画におきましても、大綱に代えることができる目標等を内包する方向で検討を行うことといたしまして、その出来上がった内容について、来年度、令和5年度の総合教育会議におきまして、協議調整を行い、大綱について判断をしていただければというふうに考

えております。私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 中島 栄

今、小山課長の方からありましたけれども、この基本計画を令和5年度中に策定をするということで、基本計画を大綱に代えるものとして美浦では進めているということでございます。これについても来年度、基本計画策定に入りますので、その辺も踏まえて、ご意見、山崎委員、ないですか。

○委員 山崎 満男

このまま進めていいです。

○委員長 中島 栄

このまま進めていいですか。令和5年度中の基本計画の策定ということで、これが出来た上での大綱に代わるものとして、まず基本計画が大事にということでございますので、小峯委員もそういうことでよろしいですか。浅野委員、石橋委員もよろしいですか。

○教育委員 小峯 健治

はい。

○教育委員 浅野 千晶

はい。

○教育委員 石橋 慎也

はい。

○村長 中島 栄

ということで令和5年度の基本計画の策定に当たっては、また委員の皆さんにはご足労願って、ご意見等もいただきながら進めていきたいというふうに考えております。以上でそのほか、何か事務局はございますか。それでは私の方の進行はこれで、事務局に預けます。

○総務課長 青野 克美

長時間にわたりましてご協議、ありがとうございました。ちなみにこの会議は必要に応じて開催することが出来ますので、今後必要に応じて、また皆様お集まりいただいて、開催する場合もあると思いますのでその時はよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして令和4年度美浦村総合教育会議を閉会させていただきたいと思っております。ありがとうございました。